

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第893号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

特別定額給付金の申請はお早めに

～申請期限までに申請をしなかった場合は、受給を辞退したものとみなされます～

まだ、特別定額給付金の申請をされていない方は、郵送しています申請書に必要な事項を記入の上、裏面に本人確認書類および振込先金融機関通帳などの写しを貼り付け、同封の返信用封筒により返送してください。代理申請や代理受給の場合は、世帯主本人と代理人の両方の確認書類が必要です。

申請期限／令和2年8月20日(木)当日消印有効

閩総務課 ☎55-2111

柴田町事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費活動自粛などに伴う売り上げの急減により、経済的な打撃を受けた町内の店舗などに対して、事業の継続を下支えするための支援金を支給します。

☒町内において、事業所または店舗などを構え、以下の対象業種を営む中小の事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費活動自粛の影響により、令和2年2月から8月までの売り上げのうち、ひと月の売り上げが前年同月比で20%以上50%未満減少している方。ただし、国の持続化給付金および柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受ける方は対象となりません。

対象業種 建設業、製造業、道路旅客運送業（タクシー、運転代行）、卸・小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業（理容業、美容業、ネイルサロン、エステティックなど）、学習支援業（塾、英会話教室、音楽教室、生け花・茶道・書道・絵画・そろばん教室）、医療業（マッサージ、はり、きゅう、整骨、整体などを含む）、福祉業（保育所、介護サービス業など）など、一部例外を除く原則全業種

支給金額 1事業者当たり10万円

申請方法 必要書類を下記まで郵送してください。

必要書類

- ・申請書兼請求書・誓約書(町ホームページからダウンロードできます)
- ・対象月の月間事業収入が分かる書類(売上台帳の写しなど)
- ・令和元年の確定申告書、決算報告書(収支内訳書)の写し
- ・振込先の口座が確認できる通帳の写し(表紙および金融機関名や支店名、口座番号記載の見返しページ)
- ・本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど写真付きは1点、健康保険証、国民年金手帳など写真付きでないものは2点)

申請期限 令和2年9月30日(水)まで

支給開始(予定) 7月上旬から順次口座へ振り込みます。

閩商工観光課 ☎55-2123

〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、4月25日(土)から5月6日(水)までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた中小の事業者に対し、協力金を支給します。必要書類・申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。

対象要件 次の①または②の要件を4月25日(土)から5月6日(水)まで完全に実施した場合。(例外の日が一日でもある場合、対象外となります。)

- ①県の休業要請(特別措置法)および協力依頼に基づき営業を休業した場合。
- ②午後8時以降に食事などを提供していたお店などで、営業時間を午前5時から午後8時までの間に短縮または休業した場合。(通常の営業が、午前5時から午後8時までの場合は、営業時間を短縮しても対象にはなりません。)また、店内での酒類の提供を午前5時から午後7時までの間とした場合。

支給金額 1事業者当たり30万円

申請期限 令和2年8月31日(月)まで

閩商工観光課 ☎55-2123

ごみの直接持ち込み自粛解除のお知らせ

新型コロナウイルスによる感染症対策のため、仙南クリーンセンターと仙南リサイクルセンターへのごみの直接持ち込みを自粛いただいていたりましたが、受け入れを再開しましたのでお知らせします。

なお、持ち込む際は、ホームページで留意点などをご確認ください。

閩仙南地域広域行政事務組合 業務課

☎52-2870

🌐<https://www.az9.or.jp/>

ありがとうございます

【総務課】○加藤千佳さんが手作りマスクを寄贈【財政課】○有平間産業さんが新型コロナウイルス感染拡大防止対策として50万円を寄付【町民環境課】○伊藤建設工業(株)さんがウイルス飛散防止スクリーンを寄贈【子ども家庭課】○フレスコ(株)さんがソフトベンチを寄贈○柴田町更生保護女性会さんが手作りマスクを寄贈【教育総務課】○有富樫運輸さんが気化式冷風機を寄贈○(一社)さくら青年会議所さんが次亜塩素ナトリウム消毒液を寄贈○笠松電気(株)さんが子どもたちの教育費として100万円を寄付【災害寄付金】○和のサロン福本順子さん(和歌山県)4万円○第一法規(株)さん(仙台市)3万円【災害見舞金】○柴田高校生徒会さん3万円
 図財政課 ☎55-2278

建物等を新築された方々へお知らせ

下記の地域に建物などを新築した場合、住居番号を付番するため建物等新築届出の提出が必要となります。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

船岡地区	船岡中央1丁目～3丁目
	船岡東1丁目～4丁目
	船岡西1丁目～2丁目
	船岡南1丁目～2丁目
	北船岡1丁目～3丁目
槻木地区	船岡土手内1丁目～3丁目
	槻木白幡1丁目～5丁目
	槻木新町1丁目
	槻木上町1丁目～3丁目
	槻木下町1丁目～3丁目
	槻木東1丁目～2丁目
	槻木西1丁目～3丁目

図都市建設課 ☎55-2121

募集

令和2年度自衛官

防衛省では、一般曹候補生・自衛官候補生を募集しています。

試験日時などは、電話で下記へお問い合わせください。

☎18歳以上33歳未満の日本国籍を有する方

図総務課 ☎55-2111

自衛隊大河原地域事務所 ☎53-2185

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

支給対象者 対象児童に係る令和2年4月分(新高校1年生の対象児童については3月分)の児童手当を受給している方

※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人につき、月額5,000円の支給を受けている方は対象外

対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日生まれの児童

支給金額 対象児童1人につき1万円

申請方法

○一般受給者の方(柴田町から児童手当の支給を受けている方)

すでに案内通知を送付しています。なお、令和2年6月11日(木)に児童手当の振込先として登録している金融機関へ振り込みました。

○公務員の方(勤務している官公庁から児童手当の支給を受けている方)

所属する官公庁より「子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)」が配布されますので、所属庁の証明を受けた「申請書(請求書)」を令和2年3月31日(同年3月に中学校を卒業した児童または死亡した児童については令和2年2月29日)時点において住民票があった市町村に提出してください。

☎令和2年11月30日(月)まで下記へ。※申請期限は自治体により異なります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、郵送による申請をお願いします。

支給時期 申請書を受領後、指定された金融機関の口座へ順次振り込みます。

図子ども家庭課 ☎55-2115 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

「(仮称)総合体育館」建設予定地造成工事が始まります

「(仮称)総合体育館」建設予定地(旧トッコン跡地)の造成工事が開始されます。

この工事は、町が自衛隊部外工事として委託し、陸上自衛隊船岡駐屯地が実施します。

☎11月30日(月)までの月～金曜日 8:00～18:00

※土日にも作業する場合があります。

☎・盛土造成 船岡字上大原地内(旧トッコン跡地)

・土砂採取 農村環境改善センター敷地および阿武隈川運動場

※6月から関連工事(防護壁設置など)を実施した後、7月から盛土造成工事を開始する予定です。天候などの条件により期間が変更になる場合があります。

図スポーツ振興課 ☎87-8706

マイナンバーの通知カードが廃止になりました

マイナンバーを証明するための通知カードは、令和2年5月25日で廃止になりました。廃止となっても、通知カードの記載事項(住所、氏名など)が住民票と一致している場合は、マイナンバーを証明する書類として引き続き利用できます。通知カードの記載事項に変更が生じた場合は、マイナンバーを証明するために個人番号が記載された住民票の写しや顔写真入りのマイナンバーカードを取得する必要があります。

マイナンバーカードを申請される方で、通知カードに同封された申請書をお持ちでない場合は、下記までお問い合わせください。

図町民環境課 ☎55-2113

マイナンバーの通知カード▶



募集

柴田町職員

試験区分	職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	2人程度	総務、企画、税務、民生、衛生、農林、商工、土木、教育など幅広い一般行政事務に従事	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
	情報処理	1人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験中、町が指定する資格(試験案内参照)を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
	土木	3人程度		平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業見込みの人で、職種に関する学科を専攻している(専攻していた)人
	保健師	2人程度		平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	2人程度		平成3年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人

採用予定年月日/令和3年4月1日

1次試験/回6月15日(月)から7月17日(金)まで

☑全国のSPI3テストセンターの中からご自分で予約を入れて受験

[内容] SPI3(性格、基礎能力、構造的把握力)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、試験期間が変更となる場合があります。

2次試験/回8月初旬(予定) ☑柴田町役場 [内容] 作文試験、人物試験、書類審査

受付/6月15日(月)から7月14日(火)まで、リクナビ2021の専用サイトでエントリーシートを登録してください。なお、試験案内は総務課で配布するほか、リクナビ2021の専用サイトおよび町ホームページに掲載します。郵送を希望する場合、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号、120円切手を貼付)を同封してください。

リクナビ2021専用サイト/<https://job.rikunabi.com/2021/company/r285342087/>

☑総務課 ☎55-2111 〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45

募集

男女共同参画推進審議会委員

町では、令和3年から5年間の男女共同参画の新たな指針となる「第5次しばた男女共同参画プラン(仮称)」の策定を進めています。このプランの策定に当たり、町長の諮問に応じ計画の内容を審議する「柴田町男女共同参画推進審議会」の委員を募集します。

☑次の要件をすべて満たす方

- ①町内に住所を有する方または町内へ通勤通学している18歳以上の方 ②平日の日中に開催する年5回程度の会議に出席できる方 ③町が設置した審議会などの委員でない方 ④柴田町議会議員または柴田町職員でない方

☑4人 任期/任命の日から令和4年3月31日まで

報酬など/審議会に出席した場合、1日6,700円(控除前)と出席費用弁償500円

☑所定の申込書に必要事項を記入し、6月15日(月)から30日(火)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかにより下記へ。申込書は、まちづくり政策課または槻木事務所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

選考方法/申込書により選考します。なお、選考結果は応募者本人に通知します。

☑まちづくり政策課 ☎54-2111 ☎55-4172

〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3-45 ☑plan@town.shibata.miyagi.jp

「そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」

毎年6月23日から29日は
「男女共同参画週間」です

男性、女性だけでなく、さまざまな人が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、国や町だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

性別による固定的な意識や社会の慣習に縛られることなく、すべての人が尊重され、生き生きと活躍できる社会の実現を目指しましょう。

☑まちづくり政策課

☎54-2111

募集 健康づくりポイント対象事業

生活習慣病予防教室参加者

運動を始めたいと考えている方、健康的に体重や体脂肪を減らしたい方、筋肉量や体脂肪量を測定し、体の状態を確認しながら生活習慣を一緒に見直しましょう。仙台大学のスタッフが日常生活で簡単にできる運動、健康講話などを行います。お一人でも大歓迎です。

回 7月20日(月)、8月17日(月)、9月14日(月)、10月12日(月) (全4回) 13:00~15:00

所 保健センター 4階

回 20歳~64歳の町民(年齢は令和3年4月1日現在)で、健康づくりのために、これから運動を始めたい方や生活習慣を改善したい方、肥満を改善したい方。

※医師から運動の制限をされている方は参加できません。

人 20人(先着順)

費 500円程度(保険料)

申 6月19日(金)から7月3日(金)まで電話で下記へ。

回 健康推進課 ☎55-2160

健康づくりポイント対象事業

子宮がん検診を受けましょう
追加申込は7月22日(水)まで

子宮がん検診を7月31日(金)まで実施しています。受診票が届いている方は、お早めに受診してください。健康保険証が変わったことにより、自己負担料が変更になる場合は、あらかじめ健康推進課で手続きをお願いします。

回 町内に住所を有する20歳以上の女性(年齢は令和3年4月1日現在)

回 健康推進課 ☎55-2160

生活保護の相談

県仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月1回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し、就労相談も行います(午後のみ)。※要予約

なお、下記日程以外でも相談に応じますので、事前に下記へご連絡ください。

回 7月6日(月)、13日(月)、20日(月)

10:00~15:00

所 役場1階相談コーナー

回 福祉課 ☎55-5010



大腸がん検診・前立腺がん検診を実施します

大腸がん・前立腺がんの検診を申し込まれた方に受診票を配布します。検診は、町内指定医療機関での個別検診となります。検診期間内に受診しましょう。

○検診期間

グループ	対象行政区	指定検診期間	受診票配布期間
1	7B、8、11C、12A、14、23、26、27	7月1日(水)~31日(金)	6月29日(月)~7月12日(日) ※12日までに届かない場合はご連絡ください。
2	3、10、11A、12B、17B、22、29D	8月1日(土)~31日(月)	
3	1、4、6A、6B、17A、18A、28、29A	9月1日(火)~30日(水)	
4	7A、11B、11D、13、20、25、29B	10月1日(木)~31日(土)	
5	5、9A、15、18B、21、30	11月2日(月)~30日(月)	
6	2、9B、16、19、24、29C	12月1日(火)~28日(月)	

○自己負担料

検診名	町国保加入者・75歳以上の方	左記以外の方
大腸がん検診	100円	300円
前立腺がん検診	200円	400円

回 受診票、自己負担料、大腸がん検診の方は便容器(5日以内の便2日分)を指定医療機関にお持ちください。指定医療機関は受診票でご確認ください。

検診の追加申し込みは12月16日(水)まで

3月以降に転入された方や申し込みをされていない方で、受診をご希望の方は下記まで申し込みください。

検診名	対象	検査内容
大腸がん検診	40歳以上の方	便により大腸内で出血がないかを検査
前立腺がん検診	50~79歳の男性	採血により血液中の前立腺特異抗原値を測定

※対象年齢は、令和3年4月1日現在の年齢です。

精密検査・再検査は必ず受けてください

検診結果は、受診した医療機関からお受け取りください。さらに詳しい検査が必要と認められた方は、検診を受けた医療機関にご相談の上、必ず精密検査または再検査を受けてください。

回 健康推進課 ☎55-2160

風しんの抗体検査・予防接種を実施します(成人男性)

これまで風しんの予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、無料で実施します。

抗体検査対象者 1962(昭和37)年4月2日から1979(昭和54)年4月1日生まれの男性

予防接種対象者 上記対象者のうち、今回の抗体検査で抗体が十分でない方または

平成26年4月1日以降に受けた抗体検査で抗体が十分でない記録をお持ちの方

※今年度の無料クーポン券送付対象者は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性です。クーポン券は、令和2年5月1日時点で柴田町に住居登録がある対象者に5月中旬に送付しています。この日以降に転入された対象者で抗体検査を希望する場合は、下記までお問い合わせ下さい。

※令和元年度(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)にお送りしたクーポン券は有効期限が1年延長されました。まだ受けていない方はこの機会に受けましょう。

回 健康推進課 ☎55-2160



自己負担料は無料です 特定健康診査を受けましょう

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査を実施します。40歳から64歳の対象者の方と、65歳から74歳の実施医療機関（かかりつけ医）での受診を申し込まれた方に受診券を送付しますので、下記の期間内に個別健診を受診してください。

※かかりつけ医とは、糖尿病などの病気で、定期的（隔週、毎月など）に受診している下記実施医療機関です。

☑ 40歳から74歳までの柴田町国民健康保険加入者

☑ 受診券、尿容器、健康保険証、前年度健診結果通知書（お持ちの方）

○ 健診期間

グループ	対象行政区	健診期間
1	4, 6 A, 6 B, 7 B, 8, 9 B, 11 C, 12 A, 14, 16, 17 B, 18 A, 19, 27, 28, 29 A, 29 B, 29 C	7月1日(水)～ 8月31日(月)
2	1, 2, 3, 5, 7 A, 9 A, 10, 11 A, 11 B, 11 D, 12 B, 13, 15, 17 A, 18 B, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 29 D, 30	8月1日(土)～ 9月30日(水)

○ 実施医療機関 ※予約が必要な医療機関は受診券に記載してあります。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
乾医院	56-1451	しばた協同クリニック	57-2310
いのまた胃と腸・内科クリニック	87-8750	玉淵医院	56-1012
太田内科	55-1702	宮上クリニック	55-4103
大沼胃腸科内科外科医院	56-1441	村川医院	54-2316
船岡今野病院	54-1034		

※65歳から74歳の方で8月27日(木)から行われる集団健診に変更したい方、または、新たに個別健診に変更したい方は、下記までご連絡ください。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2114

令和2年度高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種の費用助成について

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎を予防し、肺炎の重症化を防ぐことができます。今年度は下記対象者が接種費用の一部助成を受けることができます。

☑ 自己負担の有無に関わらず、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、次のいずれかに当てはまる方

① 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいをもつ身体障害者手帳1級をお持ちの方

※上記①に該当する方には、5月下旬に個別通知を送付しました。詳細（申し込み方法など）は、個別通知にてご確認ください。

※上記②に該当する方、原発避難者特例法に基づき町内に避難して上記①②の対象となる方は、事前に下記までご連絡ください。

☎ 2,500円 ※生活保護世帯の方は医療機関で生活保護受給証を提示すると無料です。

期間／令和3年3月31日(水)まで

その他／令和5年度まで特例期間が延長され、その年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象となります。対象者は毎年度異なるため、この機会を逃さないようご注意ください。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

からだ測定会

筋肉量・体脂肪量などを測定し、自分の健康状態を確認できる場です。体を動かす軽運動も行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上での実施となりますので、ご協力をお願いします。

☎ 7月9日(木)、8月6日(木)

① 10:00～ ② 10:15～ ③ 10:30～
④ 10:45～

☎ 保健センター ☎ 20歳以上の町民

☎ 20人（先着順、各5人）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加人数を制限しており、事前予約が必要です（参加の目安は3カ月ごと）。

☎ 無料

☎ 6月15日(月)から電話で下記へ。

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160



からだの健康相談

治療の必要はないものの、血圧や血糖値、コレステロール値が高く、食事や生活習慣の改善が必要な方やその他、健康に不安や悩みがある方に保健師、管理栄養士が相談に応じます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上での実施となりますので、ご協力をお願いします。

☎ 7月9日(木)、8月6日(木)

① 9:00～9:45 ② 10:00～10:45
③ 11:00～11:45 ※要予約。別日程および時間を希望の場合は要相談。

☎ 保健センター

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160



禁煙相談

たばこをやめたいと思っているのにやめられないなど、禁煙を考えている方に保健師が相談に応じます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上での実施となりますので、ご協力をお願いします。

☎ 7月9日(木)、8月6日(木)

① 9:00～9:45 ② 10:00～10:45

③ 11:00～11:45 ※要予約。別日程および時間を希望の場合は要相談。

☎ 保健センター

☎ 健康推進課 ☎ 55-2160

家屋調査(新築・増築)にご協力ください

令和2年1月2日以降に新築または増築された建物(令和3年度から新たに固定資産税・都市計画税の対象となる建物)の調査を実施しています。調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。また、ご希望の調査日がございましたらご連絡ください。

建物を取り壊した場合はご連絡を

建物(物置などを含む)の全部または一部を取り壊した場合には、建物滅失届を提出してください。後日、現地調査により建物の滅失を確認します。

取り壊した建物は、翌年度から課税台帳より削除されます。届出用紙は税務課および槻木事務所に備え付けています。

固 税務課 ☎55-2116

強引な訪問販売に注意してください

町内で、消火器や布団などを強引に契約させる訪問販売のトラブルが増えています。

アドバイス

- ・玄関を開ける前に、訪問者と目的を確認しましょう。
- ・必要がなければきっぱりと断りましょう。
- ・契約した場合は、契約書、領収書などを受け取りましょう。
- ・訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフできます。解約したい場合は早めに下記へ相談してください。

消費者ホットライン ☎188

固 町民環境課 ☎55-2113

無料法律相談会

法テラス山元では、新型コロナウイルス感染症予防のために、無料法律相談を面談から電話相談に切り替えて行っております。事前予約優先です。

固 毎週 月・水・金 10:00~16:00

固 9:00~17:00(土、日、祝日を除く)に電話で下記へ。

固 法テラス山元 ☎0570-007835

台風19号被害に関する支援など

詳細は下記までお問い合わせください。

■後期高齢者医療保険料の減免

床上浸水または災害により生計維持者の収入減少が見込まれる方で、令和元年度分後期高齢者医療保険料の減免申請を行った方は、令和2年4月分から9月分までに相当する保険料が減免になります。なお、改めて申請の必要はありません。

固 健康推進課 ☎55-2114

■医療機関などでの国民健康保険・宮城県後期高齢者医療保険加入者の一部負担金等および介護サービス利用料の免除

住宅が全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をした方などの「医療機関などでの一部負担金等」および「介護サービス利用料」の支払いが、9月分まで免除になります。

固 医療機関などでの一部負担金等 健康推進課 ☎55-2114

介護サービス利用料 福祉課 ☎55-2159

■被災者生活再建支援制度

住宅に被害があった場合で、全壊等または大規模半壊した世帯に支援金が支給されます。

固 基礎支援金 11月11日(水)まで

固 福祉課 ☎55-5010

■被災した住家の解体撤去費用の償還

全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けた被災建築物を、自らの負担で解体撤去した方に対し、その費用を償還します。※住宅の応急修理制度との併用はできません。

固 12月28日(月)まで下記へ。

固 町民環境課 ☎55-2113

国民年金の届出を忘れずに

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、性別、職業や収入に関係なく国民年金に加入しなければなりません。

国民年金の被保険者は3つの種別に分かれています。就職・離職・進学などの異動があったときは、早めに届け出をしましょう。

○国民年金3つの被保険者種別

- ・第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生、フリーターなどやその配偶者
- ・第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している方(65歳以上で厚生年金保険に加入中であっても老齢厚生年金などの受給権がある方は除かれます)
- ・第3号被保険者…第2号被保険者の夫(妻)に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)

固 大河原年金事務所 ☎51-3111

令和2年度(2020年度)国家公務員「税務職員採用試験」のお知らせ

区分	受験資格
税務職員(高卒程度)	①令和2年4月1日において高等学校卒業後3年を経過していない人および令和3年3月までに高等学校を卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

第1次試験日/9月6日(日)

固 6月22日(月)から7月1日(水)までに下記ホームページよりインターネット申し込み

固 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111(内線3236)

人事院東北事務局 ☎022-221-2022 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

資源ごみストックヤードの利用方法について

分別方法は、ごみ集積所に出す場合と同じです。分別が守られない場合、ストックヤードを閉鎖する場合があります。分別マナーを守って正しく利用してください。

紙資源 書籍のハードカバー、ビニールカバー、ティッシュ、汚れた紙類、写真（アルバム含む）、シュレッダーくずはもやせるごみに出してください。新聞紙、雑誌類、段ボール、その他紙類ときちんと種類別に分別してください。段ボールや雑誌などの間にその他の紙類を混入させないでください。

※ビニールひも、麻ひもは使えません。必ず紙ひもで縛ってください。また、ビニール類は絶対に混入させないでください。

ビン類、缶類 キャップ類はもやせないごみに出してください。

ペットボトル類 キャップ、ラベルをはがして容器包装プラスチックに出してください。

※中にタバコの吸殻などの異物は絶対に入れないでください。

岡町民環境課 ☎55-2113

生ごみ処理容器の購入に補助金が出ます

ごみ減量のため、生ごみを堆肥化する「生ごみ処理容器」の購入に補助金を交付しています。購入前にお問い合わせください。

☑町内に住所を有する個人で町税の滞納がないこと。

補助額／○EM式生ごみ堆肥化容器…購入金額（税抜）の2分の1以内で上限3,000円

○電気式生ごみ処理機…購入金額（税抜）の3分の1以内で上限20,000円

必要なもの／見積書、カタログ、印鑑

☑岡町民環境課 ☎55-2113

🌸🌸🌸 ご利用ください 🌸🌸🌸

デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」

通院やお買い物など、気軽にご利用できます。

運行区域 町内全域 ※町外への利用はできません。

利用できる方 柴田町にお住まいの方

利用料金 大人（中学生以上）300円、小学生150円、未就学児 無料、

障害者手帳などをお持ちの方150円

運行日 月～金曜日（土・日、祝日、12月29日～1月3日は運休）

運行時刻 8:00～16:00 ※1時間間隔で運行

利用方法 事前に利用者登録が必要です。

詳細は予約センターにお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、ご利用の際には、乗車前の手洗い、咳エチケット（お持ちの方はマスクの着用）などのご協力をお願いします。

岡予約センター ☎55-3001

仙南夜間初期急患センターについて

このセンターは、平日夜間の急な腹痛などの救急患者の診療を行います。

場所 みやぎ県南中核病院の正面駐車場敷地内

診療日 月～金曜日（土・日、祝日、12月29日～1月3日は休診）

受付時間 18:45～21:30 **診療科目** 内科

診療対象者 自家用車やタクシーなどを利用して来院できる中学生以上の方

電話 51-9986（平日18:45～21:30）

岡健康推進課 ☎55-2160

私有空き地などの 雑草の刈り払いをお願いします

空き地に長く生えた雑草を放置すると害虫などが発生し、周辺の住民の方に迷惑がかかることがあります。環境衛生、私有財産管理の観点から、所有者の方は雑草などの刈り払いをお願いします。

岡町民環境課 ☎55-2113

ゆらぶら「ゆるぶら」インフォメーション

ゆるぶらは、利用制限付きで開館しています。会議室や印刷機をご利用の際は、下記までお問い合わせください。

ギャラリー展示「和に親しむ展」

江戸時代の浮世絵師である葛飾北斎の作品「富嶽三十六景」の版面複製を展示します。前回と別の作品を展示します。

☑6月23日（火）～7月5日（日）

最終日15:00まで

しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

☑6月28日（日）10:00～11:00

☑無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

岡まちづくり推進センター

（イオンタウン柴田内）☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00

【6月の休館日】

15日（月）、22日（月）、29日（月）

部分日食を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、部分日食を観望します。

☑6月21日（日）

16:12（欠け始め）～17:57（欠け終わり）

17:07頃に最大40%欠けます。

（天候不良時は中止）※時間内自由参加

☑柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

☑無料

その他／参加者に日食メガネを差し上げます。

春の星座・春の大曲線を探そう

太陽の村にある望遠鏡で、春の星座・春の大曲線を観望します。

☑6月23日（火）19:30～20:30（天候不良時は中止）※時間内自由参加

☑柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

☑無料 ☑懐中電灯

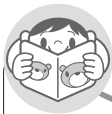
岡柴田町星を見る会（豊川）

主な学校行事予定の
紹介コーナー

令和2年
7月

学校	日	主な行事
槻木小学校 ☎56-1029	8	ショート避難訓練
船迫小学校 ☎55-5394	7	防犯教室
東船岡小学校 ☎55-1811	11	開校記念日
船岡中学校 ☎55-1162	9	実力テスト(3年生)
	16~17	期末考査
	30~8/6	三者面談(3年生) 二者面談(1・2年生)
槻木中学校 ☎56-1331	3	学年PTA
	29	期末考査
	29~8/6	三者面談(3年生)
船迫中学校 ☎54-1225	3	学年PTA
	9	耳鼻科検診(1・3年生)

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。



柴田町図書館
からのお知らせ

柴田町図書館および槻木分室は、閲覧など一部のサービスや時間を制限して開館しています。ご理解とご協力をお願いします。なお、来館時はマスクの着用と短時間でのご利用をお願いします。

☎柴田町図書館 ☎86-3820
開館時間／平日10:00~19:00
土・日・祝日10:00~17:00
※変更になる場合があります
休館日／毎週月曜日(祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館)、第4木曜日(祝日は開館し、その翌日が館内整理のため休館)

槻木分室 ☎87-8290
開館日／火~土曜日
開館時間／10:00~17:00
休館日／日曜日、祝日、槻木生涯学習センター休館日、第4木曜日(祝日の場合、当日およびその翌日が館内整理のため休館)

空間放射線測定結果

定点測定地の測定結果【測定日：6月3日(水)】

(単位：μSv/h)

測定地	測定値	測定地	測定値
柴田町役場	0.06	船岡生涯学習センター	0.06
槻木生涯学習センター	0.05	船迫生涯学習センター	0.07
農村環境改善センター	0.05	西住公民館	0.04

※柴田町役場、槻木生涯学習センターは毎週1回、そのほかの施設は毎月1回測定

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：6月3日(水)】

(単位：μSv/h)

測定地	測定値	測定地	測定値
船岡小学校	0.06	船迫小学校	0.04
西住小学校	0.04	東船岡小学校	0.04
槻木小学校	0.06	柴田小学校	0.05
船岡中学校	0.05	船迫中学校	0.04
槻木中学校	0.05	第一幼稚園	0.04
浄心幼稚園	0.04	たんぼぼ幼稚園	0.05
第二たんぼぼ幼稚園	0.06	熊野幼稚園	0.05

※毎月1回測定

児童福祉施設の測定結果【測定日：6月3日(水)】

(単位：μSv/h)

測定地	測定値	測定地	測定値
船岡保育所	0.06	槻木保育所	0.04
西船迫保育所	0.04	三名生児童館	0.04
西住児童館	0.04	船迫こどもセンター	0.05
むつみ学園	0.05		

※毎月1回測定

公園の測定結果【測定日：6月3日(水)】

(単位：μSv/h)

測定地	測定値	測定地	測定値
並松公園	0.06	白幡公園	0.05
剣崎公園	0.05	下名生公園	0.04
館前緑地	0.04	船岡城址公園	0.03

※空間放射線量が0.23 μSv/hの場合、国で定めた年間追加被ばく線量1mSvに相当 ※毎月1回測定

- 【測定場所】 定点測定地／駐車場など屋外
学校施設・児童福祉施設／校庭または園庭 公園／広場
- 【測定位置】 定点測定地、中学校／地表から100cm
小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園／地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：5月14日(木)】

(単位：ベクレル/kg)

採取場所	放射性セシウム
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出(検出下限値1.0)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム10ベクレル/kg ※検査は県企業局

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ☎ 町民環境課 ☎55-2113、教育総務課(学校施設) ☎55-2134
子ども家庭課(児童福祉施設) ☎55-2115、都市建設課(公園) ☎55-2121
上下水道課(水道水) ☎55-2119

町県民税(第1期)

国民健康保険税(第3期)

☎ 固税務課 ☎55-2116

納期限

6月30日(火)